

# 学生の技能教育について お悩みはありませんか？

## 厚生労働省ものづくりマイスターのご案内

日々の実習課題や研究を進める中で、学生の技能習得についてお困りになることはありませんか？ 厚生労働省「ものづくりマイスター」が、大学や専門学校等の先生方からのご依頼にもとづき、様々な分野で「実技指導」を行い学生の技能を磨くお手伝いをいたします。

ものづくりマイスターの派遣のために必要な費用は、事業の規定の範囲内で地域技能振興コーナー（厚生労働省）が負担します。

### 実技指導事例（教育機関）

#### 学校概要

A大学（工学分野（四年制））

#### 制度利用のきっかけ



多くの学生が普通科高校の出身で、ものづくりに関する基礎（技能・知識）を持っていないことから、高い技能を持った現場経験者（ものづくりマイスター）からの実技指導を受けることで、工学の基礎となる技術力の向上へつながると考え、依頼しました。

#### 実技指導の内容

（学科を超えて自主的に参加した1～2年生 約20名、全2回）



はんだ付けの基本作業の説明や、スズメッキ軟銅線の配線、こて先温度測定教材を使った電子回路基板の組み立て配線、測定器を使った動作確認作業を行いました。はんだ付けの基礎知識の理解を深めると共に、電子回路基板に素子類をはんだ付けして基板回路を完成させ、作動確認を行うまでの技法を学び、また、はんだ付けの良い例と悪い例を抽出し、事象と改善ポイントを指導していただきました。

#### 指導を受けての感想



今回教えていただいたはんだ付け作業についても、基板にはんだを付ける位置や量、温度に注意する必要がありますが、微妙にそれらが異なると基板が作動しないということを学生に実体験してもらいました。実際の設計と作業の間で微妙な差異が生ずることがありうることを学生は実感できたと考えています。実技指導で工学の基礎技能を学んだことで、様々な気づきが得られたと思います。

ものづくりマイスターからの実技指導には、以下のような特徴があります。

**ものづくりマイスターが学校で直接お教えします**

ものづくりマイスターが毎回学校に派遣され、学生の方が普段使っている学内の機械・設備で指導を受けられます。

**さまざまな分野の基本技能をお教えします**

技能検定3級レベル相当（又はご相談に応じたレベル相当）の指導・内容で対応します。



\*指導対象となる分野はこちらから

**受講費用や教材・材料費を負担します**

ものづくりマイスターの派遣に関する受講費用・材料費は規定の範囲に基づき、地域技能振興コーナー（厚生労働省）が負担します。

**学校ごとのオーダーメイドのカリキュラム（最大10回まで）**

ものづくりマイスターが事前にお話を伺いご相談の上、学校のニーズや目標に合ったカリキュラムと教材を検討し、オーダーメイドの指導を受けることができます。（曜日や時間帯などもご相談に応じます。）

**経験豊富なものづくりマイスターから実践的な技能を学べます**

ものづくりマイスターは、熟練技能と、豊富な実務経験・指導経験をもっております。認定後も若い方への指導や、ハラスメント・個人情報についての研修を受けて指導にあたっています。

ものづくりマイスター実技指導のご相談、お申込みは

**お近くの「地域技能振興コーナー」へ**



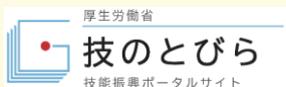
～ ご相談内容にあったものづくりマイスター派遣をコーディネートします～

ものづくりマイスターの派遣の窓口である、全国47都道府県にある「地域技能振興コーナー」ではお話を伺い、効果的な派遣指導が実施できるよう調整します。

※ご相談で伺った情報、また、実技指導で知り得た学校の機密情報や個人情報について、地域技能振興コーナー及びものづくりマイスターは守秘義務を遵守します。

ものづくりマイスター制度は平成25年度に始まり、令和6年度には全国で延べ168,729人日の実技指導をおこなっております。

ものづくりマイスターの実技指導例は、ポータルサイト「技のとびら」でご紹介しています。



<https://waza.mhlw.go.jp/meister/>  
ものづくりマイスター等活用事例



memo